

建設業一人親方のみなさまへ

従業員がいなくとも 労災保険に入れます!!

現場の安心安全に

“労災 特別加入” は欠かせません!!



労災保険 特別加入の手続きは
福井商工会議所にお任せください!

一人親方労災保険特別加入制度とは？

労災保険とは労働者が仕事中のケガや通勤途上で事故に遭ってしまった場合の負傷・疾病・障害・死亡等に対して保険給付を行う国の保険制度ですが、この制度は基本的に労働者を対象としているため、一人親方や企業の役員等の労働者でない者は対象外とされています。

しかし、対象外とされた方々の中にも、労働災害に遭う危険性は通常の労働者と変わらず、労働者に準じて保護することが適当といえる方々もいます。

そこで、これらの方々も労災補償を受けることができるように、特別に労災保険に任意加入が認められているのが一人親方労災保険の特別加入制度です。

一人親方の範囲

建設業における一人親方とは、従業員（パート、アルバイト、日雇い等）を使用せず、一人で建設の事業（土木・建築その他の工作物の建設・改造・保存・修理・変更・破壊若しくは、解体又はその他の準備の作業）に従事しているものを言います。但し、1年間のうち延べ100日を超えることなくアルバイト等を使用する場合は一人親方となります。また、法人の役員であっても従業員を使用しない場合は、一人親方となります。

一人親方労災保険に加入するメリット

一人親方労災保険に特別加入をすると、給付基礎日額に応じた額の補償を受けることができます。なお、通勤途上での事故（通勤災害）においても一般の労働者の場合と同様に取り扱われます。

その他にも下記のようなメリットがあります。

- ・ 仕事中にケガをしても、自己負担なく無料で治療が受けられる。
- ・ 治療のために休業した場合、給付基礎日額に応じた額の休業補償の給付がある。
- ・ 障害が残った場合、障害の程度と給付基礎日額に応じた額の障害補償がある。
- ・ 仕事中の事故で死亡した場合、一定の遺族に遺族の人数と給付基礎日額に応じた額の遺族補償がある。
- ・ 元請会社又は所属会社にとっても、労災保険の特別加入をすることで仕事を委託する上で安心感がある。

福井商工会議所 建設一人親方労災組合に関する問合せ

事業所名			
代表者名		電話番号	
所在地	〒		
いずれかに○を付けてください	福井商工会議所会員である	・	これから入会する
	加入手続きをしたい	・	詳しく話を聞きたい

問合せ先

福井商工会議所 建設一人親方労災組合(会員サービス課内)

TEL (0776) 33-8254 FAX (0776) 50-6789